

平成30年度老人保健健康増進等事業

地域共生社会の実現等を見据えたケアマネジメントや
ケアマネジャーの在り方に関する調査研究

エム・アール・アイ リサーチアソシエーツ株式会社

本事業では、地域共生社会におけるケアマネジメントの方法論やその担い手が持つべき知識や技術、必要な教育等に関する現在及び中長期的な課題を整理するとともに、その課題の解決に向けた具体方策等について検討した。検討に際しては、平成21年度以降のケアマネジメントに関する介護保険制度の変遷を整理し、過去に挙げられた課題に対する制度化の状況、積み残された課題を把握した。また、地域共生社会の概念と要点をまとめるとともに、平成23年度以降の「老人保健健康増進等事業」と「介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」のうちケアマネジメントに関する事業について、報告書をレビューして要点を把握し、今後のケアマネジメントの在り方を検討する上で、掘り下げて検討すべき内容を整理した。本事業を実施するに当たっては、ケアマネジメント、医療・看護、社会福祉、行政等について知見を有する学識研究者および実務者により構成する検討委員会を設置し、今後のケアマネジメントの在り方やケアマネジャーの役割、必要な教育等について議論を行った。

主な検討結果を示す。

- 複合的な課題を抱える世帯の増加が想定される中で、地域共生社会の実現に向けて、ケアマネジャーはケアマネジメントの対象が変わることを意識し、複合的な課題を抱える世帯を支援するための準備が必要である。課題の内容に応じて、他の専門職や相談支援の窓口につなげることも重要である。
- 地域共生社会における支援者としての高度な専門性を証明する公的な資格を設定し、意欲的に学ぶことができる環境整備が求められる。介護支援専門員の上位の資格として位置付けることや、介護分野にとどまらず、医療や看護、障害者福祉等の他の分野からも目指すことができる資格とすることなどが考えられる。ただし、専門性に見合う報酬の設定が求められる点に留意する必要がある。
- ケアマネジメントの質を、例えば次の観点から評価し、ケアマネジメント全体の底上げを図ることが重要である。
 - ▶ ストラクチャー：ケアプランの意図が反映されたサービスが、実際に提供されていること。
 - ▶ プロセス：利用者の意思決定を適切に支援しており、ケアプランを通して、利用者本人の状況について関係者に共有されていること。
 - ▶ アウトカム：利用者の観点から Well-being（注1）や QOL の向上、満足度、居宅生活の継続等、地域の観点からコスト、ケアマネジャー（従事者）の観点から満足度、やりがい等から評価されること。

今後は次期以降の介護報酬改定に向けた議論を見据え、実態調査による仮説検証やより掘り下げた検討を実施し、制度設計に向けた具体的な検討を行う必要がある。

（注1）Well-being とは「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」（公益社団法人日本 HWO 協会訳）

公益社団法人日本HWO協会：<https://www.japan-who.or.jp/commodity/kensyo.html>